

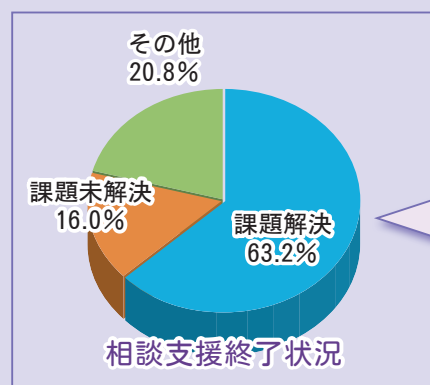
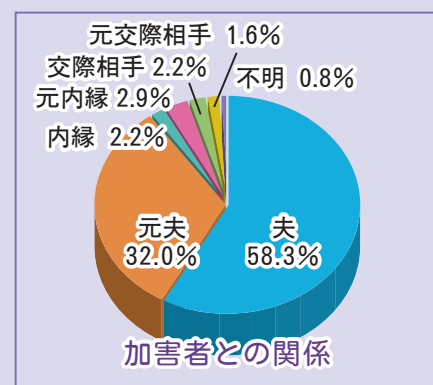
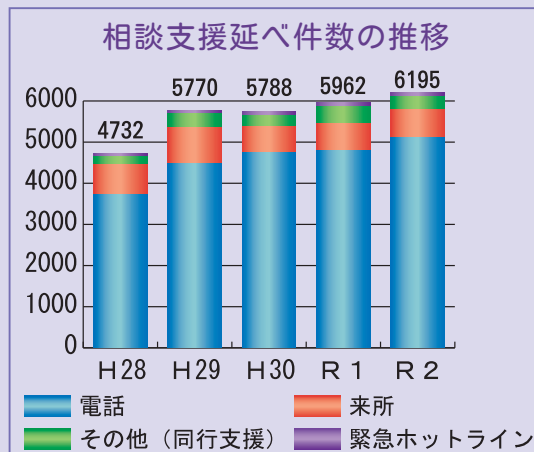
令和2年度DV相談・支援の状況

令和2年4月1日～令和3年3月31日

DVセンターでの相談支援延べ件数

- 相談件数：本人、親族、知人、関係機関等からの相談件数とセンターからかけた電話件数を計上
- 対象者：夫、元夫、内縁、元内縁、交際相手、元交際相手からの被害者

電 話	5,117件
来 所	670件
その他（同行支援等）	322件
緊急ホットライン	86件
合 計	6,195件



主な内容は、相手との関係を整理できたものや、制度利用（保護命令や住民基本台帳事務における支援措置制度等の利用）です。

DVに関する京都市内の主な相談機関（相談は無料です。）

相談機関	内 容	電話番号・時間	相談方法
京都市DV相談支援センター	女性に対する配偶者・交際相手等からの暴力	075-874-4971 月曜～土曜日（祝日除く）9時～17時15分 075-874-7051 上記時間外【緊急ホットライン】	電話 面接（要予約）
京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）	男性のためのDV電話相談	075-277-1326 第2・第4火曜日（祝日除く）19時～20時30分	電話
その他	DV・人権問題・こころの悩みなど	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000264153.html	

子育て等に関する京都市内の相談機関

内 容	相談機関	電話番号・時間
子育ての悩みや児童虐待など	児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）	189（24時間対応）
	京都市子ども虐待SOS専用電話	075-801-1919（24時間対応）
	京都市児童相談所（南区・伏見区以外の方）	075-801-2929（平日8時30分～17時）
	京都市第二児童相談所（南区・伏見区の方）	075-612-2727（平日8時30分～17時）
	各区役所・支所 子どもはぐくみ室	https://www.kyoto-kosodate.jp/center

※ひとりで悩まないでください。あなたの電話を待っています。

編集後記

いつ終わるか見通しの立たない新型コロナとつきあう日々のなか、2020年度内閣府の調査ではDVの相談件数は13万件を越し、過去最多を記録しました。家庭内で起こる暴力、とりわけ性暴力は、相談しようにも言い出しにくい辛さがあります。恐怖心や相手への思いはそれぞれですが、今の状況を少しでも良くしたいという気持ちで相談に来られる人たちの「強さ」に、励まされる毎日です。

(T)



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



性暴力とDV—理解されにくい性的DV

ウィメンズカウンセリング京都／フェミニストカウンセラー 周藤 由美子

この3月に内閣府の「男女間における暴力に関する調査」の最新版が公表された。その中で、「無理やりに性交等をされた経験」という問いに対して、女性の6.9%、男性の1%が経験があると答えている。そして、その加害者との関係では、「交際相手・元交際相手」が28.9%と最も多く、次いで「配偶者（事実婚や別居中を含む）」（16.2%）、「元配偶者（事実婚を解消した者を含む）」（10.6%）などとなっている。性暴力被害の中で、性的DVといえるケースが55.7%といかに多いのかということである。

DV相談を受けてきた経験では、DVや性暴力はなかなか相談することが難しいが、その中でも性的DVの相談のハードルはとて高いと思う。さらに性的DVは周囲に理解されにくいことも感じる。「避妊に協力しない」というのも性的DVであるが、結果として望まない妊娠を繰り返し、子どもがたくさんいるDVカップルも珍しくない。しかし、それが性的DVであると理解されずに「DVだと言っていたのに、実は仲が良かったのじゃないか。子どももできているくらいだから」などと誤解されてしまうのである。

性的DVに関して、加害者からは「夫婦なんだからセックスに応じるのは当然の義務だ」と主張してくることもある。しかし、日常的に罵倒され、育児にも協力してもらえず、経済的な不安もあり、相手に不信感が募る一方の状況で、性的関係を求められても、果たして喜んで応じようという気持ちになれるだろうか。とてもそんな気持ちにはなれないのに、「拒否すると何をされるかわからない」「相手の機嫌が悪くならないように」などという恐怖やあきらめの中で性的な行為に応じなければならないことが、どれだけの屈辱感や嫌悪感を伴うものなのか、DV加害者には理解できないのかもしれない。

現在、法務省の「性犯罪に関する刑事法検討会」で刑法性犯罪の改正が議論されている。その中で、強制性交等罪（以前の強姦罪）などが成立するための「暴行・脅迫」「抗拒不能」の要件を撤廃・緩和することが検討されている。性的DVの場合、日常的に暴力をふるわれる中でとても抵抗できない状態になっていることもよくあるし、例えば子どもをおいて別居していれば、子どもに会わせてもらえなくなることを恐れて、言うことを聞かざるを得ないこともあるだろう。しかし、そういう場合でも、その時に暴力や脅迫があったと証明できなければ加害者は処罰されない。「暴行・脅迫」「抗拒不能」要件があるからだ。

そもそもパートナーからの性暴力を警察に訴えること自体が少ないし、裁判で有罪になった例も、別居中の夫が友人と一緒に妻を強姦した集団強姦事件など、ごくわずかなのである。海外では、パートナー間の性暴力は他の関係でのレイプより重罰が科される国もあるくらいなのに、日本の法律はあまりにも遅れているのである。そういったことが指摘され、検討会



の論点には「配偶者間等の性的行為に対する処罰規定の在り方」も入っている。しかし、実際のところは、法律の条文に反映させる必要はないのではないか、という意見も多いようである。

それに対して、NPO法人全国女性シェルターネットが「性的DV・パートナーからの性暴力についての声明」を発表し、深刻な性的DVの事例も公表されている。この声明では、刑法改正にあたって「パートナー間の性暴力を扱う性犯罪の創設」のほか、「DV防止法の保護命令の対象に精神的DVと性的DVを含める」ことや、性的DVの実態をふまえ、人工妊娠中絶の際の配偶者の同意の撤廃も求めている。そして、この要望を受けて、厚生労働省が、関係が破綻している場合には人工妊娠中絶に加害者の同意を求めないという方針を通知している。

また、3月に「女性に対する暴力専門調査会」が「DV対策の今後の在り方」という報告書を公表しているが、その中で、「保護命令の対象などに性的DVや精神的DVも身体的DVと同様に扱うべき」と指摘され、その方向での検討も進められそうだ。

#MeToo運動やフラワーデモなど、性暴力の被害当事者が法律や制度を変えるべきだと声を上げることで、無罪判決が控訴審で翻ったり、法改正にも反映されようとしている。性的DVについても当事者の声が紛れもなく社会を動かし始めているのだ。

性暴力の被害を受けた方の専門相談機関として、京都には
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA」があります。
《相談電話：075-222-7711（10時～22時）年中無休》

わたしらしく

京都市DV相談支援センターを利用された方々に、
現在の思いや、今被害を受けておられる方への
メッセージを自由に書いていただきました。

Aさん（40歳代女性）

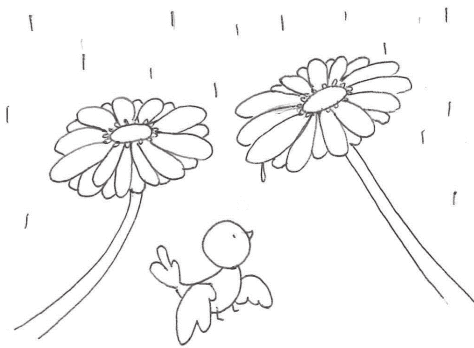
子どもを授かり結婚した元夫は、仕事も行かず買物三昧。浮気をしてはそれは私のせい、気に入らないことがあっても私のせい。元夫は怒り出すと一晩中私を叱責し続け、否定し続けたため、私は毎日彼を怒らせないように神経をつかい胃が痛くなりました。ただ、子どもがいるため耐えるしかありませんでした。

ある日耐えきれなくなって、衝動的にDVセンターに電話をし、話を聞いてもらいました。その時、相談員の方に「あなたは悪くない」と言っていただいたことで元夫から離れることを真剣に考え始めました。

息子の就職が決まり、これからこの子は私がいなくても生きていけると考え、一晩中文句を言われた日の翌朝、仕事に行くふりをして、身の回りの物を持って家を出ました。

一日ホテルでこれからのことを考え、次の朝、DVセンターに電話をしました。その日のうちに今後どうするかを一緒に考えていただいたり、弁護士さんを紹介していただいたり、不安でどうしようもなかった私に寄り添っていただいたおかげで、家を出て4ヶ月後、調停にて無事離婚が決まり、今私は一人で暮らしています。

家を出た頃は本当に不安だらけでしたが、幸いなことに職場や実家からも理解を得られ、私の味方になってくださった相談員の方のおかげで、何とか生きています。大げさではなく、あの時助けを求める勇気を出したことが私の人生を変えてくれました。本当にありがとうございました。



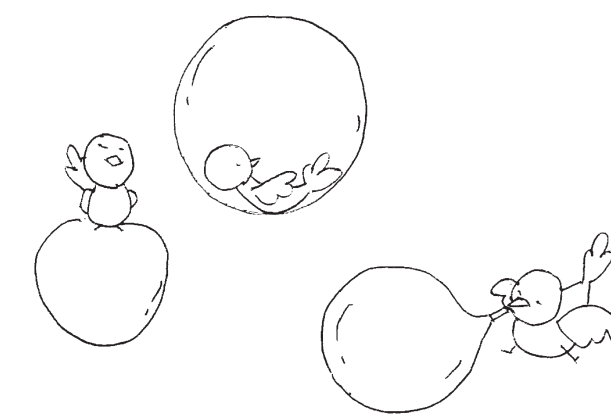
Bさん（40歳代女性）

結婚後しばらくして、店員へのクレーム、車の運転で軽くクラクションを鳴らされただけで怒鳴り返すなど、元夫のこれまで知らない一面が見えてきました。子どもが生まれても育児に関わろうとすることはほぼなく、私が育児で手一杯で協力を求めても、「家事ができていない。メシくらい作れ！家でも化粧しろ！当然のことだ」と怒鳴る始末でした。そんなある日、元夫が些細なことで怒り、夜遅くに私の腕を強く引っ張り、外に出そうとしました。とても怖く、これは普通ではないと思い、DVセンターを調べて初めて電話をしました。辛くて電話口で泣いてしまいましたが、相談員の方は親身になって話を聞いてくださいました。一時的に実家に帰りましたが、その時はまだ離婚は選択肢になく、「いつ家に戻るか」「夫の言動は直るだろうか」と考えていました。第二子が生まれると元夫の言動はエスカレートし、小さな子どもが近くにいると物が飛んでくるなど、身の危険を感じるようになりました。何が怒りの原因かわからないことも多く、ビクビクしながら毎日過ごしていました。日常的に「何もできない無能な人間」「子どもをおいて出ていけ」「消えろ」などと言われ、精神的にも参っていましたが、当時の私は元夫の支配下にあり、なかなか逃げ出すことができませんでした。そのうち実家にも押し付けてくるようになり、自分と子どもたちの安全のため、家を出ました。

家を出てしばらく無気力状態で、小さな子どもたちと日々を過ごすことに精一杯でした。家に戻るつもりは一切ありませんでしたが、すぐに離婚手続きに進めませんでした。それでも相談員の方は、私の気持ちに寄り添って、離婚の意志が固まるまで何度も話を聞いてくださり、その都度的確なアドバイスをくださいました。離婚に向けては弁護士の先生の紹介や調停の流れなども教えて頂けて、とても心強かったです。調停で元夫の離婚の同意を得られるかなど、何度も不安になりましたが、離婚が成立したときの安堵感は忘れられません。弁護士に依頼したことで、元夫からの連絡がなくなり、より安心して過ごせるようになりました。

DVセンターの相談員の方には長期にわたってお世話になり、小さなこともよく覚えていてくださっていて、今でも私の心の支えです。絶望から無気力状態に陥ってしまった私を、希望をもてるまで支援頂いたこと、感謝の気持ちで一杯です。

最後に、DVは被害者への支援がもちろん大切ですが、加害者が自分のしていることがDVであると自覚することが重要であると考えます。これは非常に難しいことだと思いますが、少しずつでも世の中が変わっていくことを願っています。



相談員からひとこと

暴力によるダメージを受け、苦しんでおられる方々からの相談を受けていると、「この方にはこんな強さがあるのだ」と思うことがよくあります。センターではお話を聴かせていただきながら、本来の自分を取り戻して、自分らしい人生を歩んでいけるよう、お力添えができればと思っています。